

1. 異議申し立て手続き

この手続きは、評価に不満のあるすべての受講者が異議申し立てを行う権利を持つことを保証するものです。この手続きは、Global Fit Academy JapanでActive IQの資格を取得する受講者に適用され、正式な異議申し立ての手段を提供します。

評価基準:受講者は、以下のいずれかの資格を保有または取得中のアセッサーによって、Active IQの基準に基づいて評価されます:

- レベル3 アセスメントの原則と実践の理解(QCF)
- レベル3 職業関連成果のアセスメント(QCF)
- レベル3 職場における能力のアセスメント(QCF)
- レベル3 職業アセスメント資格(QCF)
- A1(旧D32、D33)

アセッサーの要件:

- 関連分野の専門資格を有すること
- 業界での実務経験があること
- 過去2年間に継続的な専門能力開発(CPD)に従事していること

新任アセッサーには、必要な資格を取得するための計画が提供され、完了までは有資格者のカウンターサインが必要です。

異議申し立ての範囲:評価ミス、不公平な取扱い、手続き上の不備に対して異議申し立てが可能です。実技試験に関する異議申し立ては、ビデオ映像などの公平な証拠によって裏付けられる必要があります。

異議申し立ての手順:4段階の手順に従い、Active IQにエスカレーションされる前に3回の内部審査が行われます。

料金:ステージ1以降で異議が認められなかった場合は、少額の事務手数料が発生することがあります。異議が認められた場合は、手数料は免除されます。

準拠:Active IQの合理的配慮ポリシーに従います。